

2026 年 10 月 8 日

東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会を代表し、知事提出の全議案に賛成、議員提出議案第 13 号、第 14 号に反対の立場から討論を行います。

はじめに、代表質問などへの答弁を踏まえ、知事の基本姿勢について、申し上げます。

小池知事は、私たちの質問に対して、成長の源泉である「人」を政策の中心に据えて施策を推進すると述べられました。しかし、真の「誰一人取り残さない」都政の実現に向けては、声の大きな多数派ばかりではなく、既存の行政の枠組みの狭間で、支援が届きにくい方々にも、しっかりと温かい光をあてることが不可欠です。成長の果実を全ての都民へと届け、一人ひとりの暮らしの実情に即した施策を力強く推進することをまず強く求めておきます。

物価高への対応について、物価高騰の影響が長期化し、都民生活や事業者の不安は深刻です。都は夏季限定の水道基本料金無償化を行いました。が、厳しい現状を踏まえれば、一時的な措置にとどめるべきではありません。都民の暮らしを切れ目なく下支えするため、夏季に限らず、複数の支援を組み合わせた物価高対策をためらわずに講じるよう、改めて強く求めます。

単身世帯について、小池知事は、誰一人取り残さない考えで施策を展開してきたと答弁しました。しかし、これまでの支援は、家族による支えを前提とした制度が中心です。都内の単身世帯が約半数にのぼることを踏まえ、一人で暮らすことを、東京での一般的な生活形態として捉え直すことが必要です。

年齢や所得を問わず単身世帯が直面する不安や課題、行政へのニーズの実態を横断的に把握し、住宅、医療、介護、就労など各局の施策をつなぐ包括的な支援体制を早期に構築することを強く要望します。

加えて、就職氷河期世代対策として、社会的孤立や世帯の実情を調査し把握した上で、包括的な支援に取り組むことを求めます。

防災対策について、都民の命と暮らしを守るため、誰もが安全に避難できる防災体制の強化が急務です。想定を超える豪雨が頻発する中、浸水被害ゼロは困難という限界を前提に、止水板の設置支援や応急対策・啓発を強力に推進すべきです。

デジタル活用を評価する一方で、デジタルの利用に不慣れな方々を取り残さないよう、紙による情報提供や、自治体・地域と連携して直接働きかける支援を組み合わせることも不可欠です。

アンダーパス対策について、カーナビなどを通じた情報提供は評価します。先日発表された国のガイドラインも踏まえ、私たちが訴えた遮断機の設置など、車両の進入を防ぐ物理的な対策を進めることを求めます。

さらに、避難所の暑さ・停電対策として再生可能エネルギーや蓄電池の導入、空調整備を進めるとともに、個別避難計画の整備など、自治体の支援に差が生じないよう、東京都が主導して積極的な総合調整と技術・財政的支援を行い、都内のどの地域でも安全が確保されるよう求めます。

住宅施策について、異常な住宅価格や家賃の高騰に対し、実需に基づかない投機的取引を抑制する規制や国への働きかけなど、条例化も含め、住宅市場の適正化に向けた施策に積極的に取り組むことを要望します。

また、これまで私たちが何度も求めてきた家賃補助の実施に踏み出すことを強く要望するとともに、居住支援特別手当についても、職種の拡大など制度の拡充を強く求めます。

教育施策について、私たちは、人への投資こそが未来を切り拓く最重要戦略であると考えています。急速な変化に対応し、全ての子供が将来への希望を持ち、伸び伸びと育つ教育環境の整備を求めます。あわせて、教育格差の是正と子

育て世代の経済的負担軽減に向け、まずは公立小中学校の修学旅行の完全無償化に東京都として早期に踏み出すことを要望いたします。

ポイ捨て防止対策について、小池知事は、私たちの質問に対して「条例化を含め、来年度早期を目途に検討を進めていく」と答弁しました。ポイ捨て防止対策を強化していくことは重要ですが、検討にあたっては、区市町村が積み重ねてきた取り組みを十分に尊重し、実効性のある制度を設計することが必要です。地域の美化活動やごみ箱整備への助成など、基礎自治体への支援拡充と地域間連携の強化を通じた取り組みの推進を強く要望いたします。

武蔵村山市へのニューヨーク大学誘致に関しても、知事から答弁がありました。多摩地域の知的資源や人材の価値を高める大きな機会です。多摩都市モノレール延伸に伴うまちづくりと連動させ、地元自治体、大学、企業との強力な連携体制を構築し、地域の魅力を最大限に引き出す、実効性のある施策の推進を期待いたします。

次に、第164号議案から第168号議案について申し上げます。

これら5議案は、子ども性暴力防止法、いわゆる日本版DBSの本年12月25日施行に向け、児童福祉施設、障がい者支援施設、認定こども園等の関連条例を改正するものです。制度を円滑に実施するため、民間の小規模事業者への支援などを提案しましたが、都の対応は国のガイドライン周知にとどまっている印象です。

法の目的は子どもを性暴力から守ることです。従事者の犯罪歴確認だけでなく、子どもの安全を確保するための人員配置や施設整備、子どもの声を受け止め、権利を守りながら相談・支援につなぐアドボカシーの取組を、都の責任で進めることを求めます。

また、性暴力根絶には、国際セクシュアリティ教育ガイダンスを踏まえた包括的性教育が不可欠です。教育現場に限らず、家庭、事業者、地域が連携し、横断的に取り組むことを強く要望します。

関連して、子ども政策連携室は、子どもを性暴力から守ることを新たなリーディングプロジェクトに掲げました。各局との連携に加え、どの地域でも子どもを守る取り組みが進むよう、市区町村と連携し、その取り組みを支援することを求めます。

次に、第194号議案「地方独立行政法人東京都立病院機構中期目標」に関連し、業務実績評価や新たな地域医療構想などについて申し述べます。

都立病院には、高齢化や医療需要の変化に対応し、都民に必要な医療を提供し続けるという役割と責任があります。医療の質を担保するため、職員の確保・育成、勤務環境の改善、現場の声を中期計画に反映することを求めます。

また、空き病床については、感染症発生時等に転用できる機能を確保しつつ、在宅療養への移行支援や医療人材の研修などに活用できるよう、機能の転換を進めることを、改めて要望します。

さらに、物価高騰や人件費上昇を踏まえ、行政的医療を支えるという視点で必要な財政支援を検証し、来年度の支援内容を決定していくことを求めます。

新たな地域医療構想については、2040年以降を見据え、都内の在宅医療需要が大幅増の見込みのなか、地域ごとの医療需要と資源を把握し、多職種連携、退院支援、地域包括ケアの取り組みをあわせて在宅療養を支える体制を強化することを要望します。

以上で、東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会を代表しての討論を終わります。